

はじめに

鳥取市では、地球温暖化やオゾン層の破壊、天然資源の枯渇といった地球環境問題への早急な取り組みが人類共通の課題であるとの強い認識にたち、1993年3月に「環境宣言」を行い、これまでの資源・エネルギー多消費社会を見直し、市民・事業者・市が一体となり、地球環境の保全と環境にやさしいまちづくり、地域づくりに取り組むことを宣言している。

その後も、「アジェンダ 21 鳥取市（1998年3月）」、「鳥取市地球温暖化対策実行計画（第1期：2001年3月、第2期：2006年4月）」などの関連計画を策定し、地球温暖化等の環境保全に対する各種施策を実施している。

このような背景のなか、総務省では地域のクリーンエネルギー資源を把握し、最大限活用することにより、地域の活性化を図り、「分散自立型・地産地消型社会」、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換をめざす『緑の分権改革』を推進している。

今年度、鳥取市では、この『緑の分権改革』の一環として総務省の委託を受け、市内のクリーンエネルギー資源の賦存量及び利用可能量等の調査を行うとともに、クリーンエネルギーの大量導入に向けた調査及びその導入可能性を検討する実証調査を行ったものである。

最後に、本調査において適切なお指導と多大なお協力をいただいた鳥取市環境下水道部生活環境課の担当各位に感謝の意を表するとともに、本調査が鳥取市の地球温暖化対策及び地域振興・活性化に寄与することを祈念する次第である。



実証調査で設置した自記水位計